

第75号議案 令和5年度長崎市一般会計補正予算（第5号）

目次	ページ
1 キャリア教育推進事業費	2 ~ 5
2 【単独】小学校整備事業費 高尾小校舎等改築	6 ~ 11
3 【単独】小学校整備事業費 大規模改造	12 ~ 16
4 市立図書館運営費	17 ~ 21
5 （債務負担行為補正）学校給食センター整備運営事業（南部地区）	22 ~ 26

教育委員会

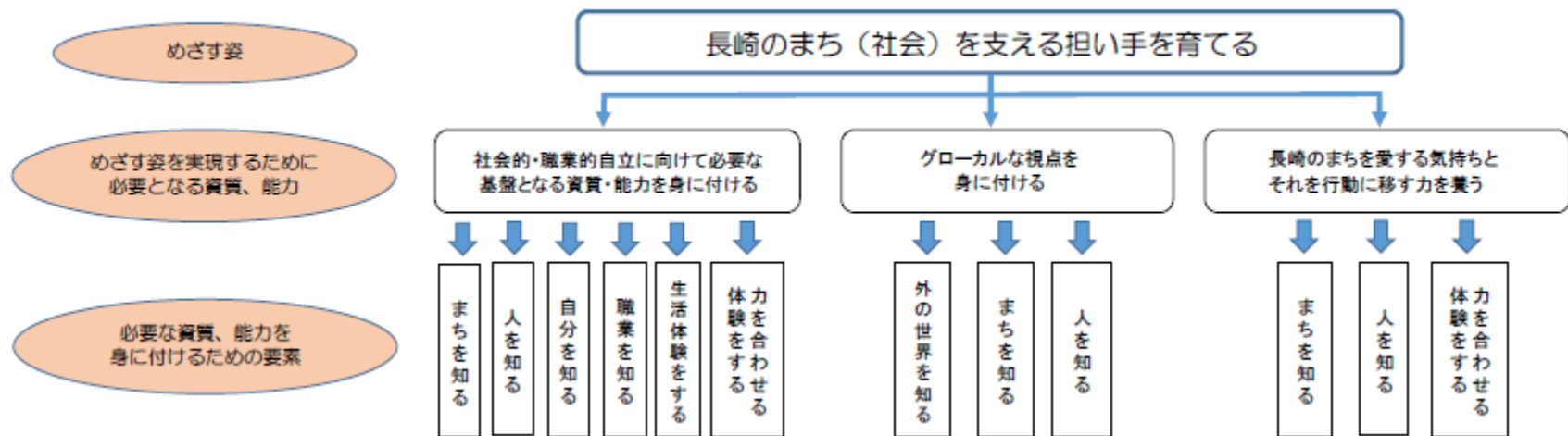
令和5年6月

予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
46～47	10 教育費	1 教育総務費	5 教育諸費	1-1	キャリア教育推進事業費	1,200 千円

1 現状

長崎市では、長崎市版キャリア教育を「長崎LOVERS育成プログラム」と位置づけ、未来の長崎のまちを支える担い手である子どもたちに対し、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を養うだけでなく、長崎のまちを愛する気持ちとそれを行動に移す力やグローバルな視点を身につける取組を成長段階に応じて行っている。

長崎LOVERS育成プログラム(長崎市版キャリア教育)に係る体系図



主な取組

- ・地元長崎で活躍している職業人を招いての職業講話や弁護士による法教育講座(キャリア教育講師による講話)
- ・長崎市立小中学校児童生徒市内の史跡めぐりや講話(「長崎の宝」発見発信学習)
- ・長崎市立高等学校生徒の長崎のまち歩きや卓袱料理体験(「長崎の宝」発見発信学習)
- ・中学生議会
- ・まちづくりアイデアコンテスト等

長崎LOVERS育成プログラム(長崎市版キャリア教育)に係る取組方針と取組事例

【取組方針】

- ◆ 「長崎のまち(社会)を支える担い手を育てる」という目標に向けて、長崎のまちに対する誇りや、長崎で活躍する人へのあこがれを抱くことができる取組みとする。
- ◆ 子どもたちが身に付けるべき力を適切に高めることができるよう、子どもたちの成長段階に応じて適切に事業を構築する。(成長に合わせて高度化・専門化する。)

【子どもの成長段階に応じた具体的取組事例】

成長段階	目標	社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付ける	グローバルな視点を身に付ける	長崎のまちを受取る気持ちとそれを行動に移す力を養う
高校生	「社会的・職業的に自立する資質・能力」と「グローバルな視点」を高め、長崎のまちを受取る気持ちとそれを行動に移す力を養う。	企業見学会		
中学生	<ul style="list-style-type: none"> ・「知る力」をさらに高め、「自ら考え、自らの言葉で伝える力」を身に付ける。 ・「社会的・職業的に自立する資質・能力」と「グローバルな視点」を身に付け、長崎のまちを受取る気持ちを養う。 	市立学校間ふれあい交流学習 キャリア教育講師による講話 中学生議会 いわき市との交流 職場体験	あじさいイングリッシュ・コンテスト 英語寺子屋 イングリッシュ・キャンプ	長崎の宝「発見・発信学習」 青少年平和交流 子どもゆめ体験事業 長崎の宝「発見・発信学習」 中学生議会 いわき市との交流 平和学習発表会開催 青少年平和交流 子ども農山漁村交流体験 地域コミュニティ連絡協議会による事業 長崎LOVERSの取組み
小学生(高学年)	「知る力」をより高め、「力を合わせる」と「考える・伝える力」を身に付ける。	宿泊体験学習 介護人材確保対策事業	あじさいイングリッシュ・デー	長崎の宝「発見・発信学習」 宿泊体験学習 まちづくりアイデアコンテスト 長崎学児童研究コンクール
小学生(中学年)	「知る力」を高める。	市立学校間ふれあい交流学習		
小学生(低学年)	「知る力」を身に付ける。			

2 事業概要

長崎県教育委員会が行う「小中高が一体となったふるさと教育推進事業」では、長崎の未来のまちづくりに対し、子どもたちが考え、行動する中で、地域の魅力について学ぶ系統的なカリキュラムを開発したり、高等学校との連携・協働の在り方を含めた体制づくりについて研究を進めたりする。

本事業は、「ふるさとの未来を担う人材を育成する。」というねらいをもった取組であり、このことは、長崎市版キャリア教育「長崎LOVERS育成プログラム」の長崎のまち(社会)を支える担い手を育てるという目的につながるものであり、さらなる長崎市版キャリア教育の充実が期待できるものである。

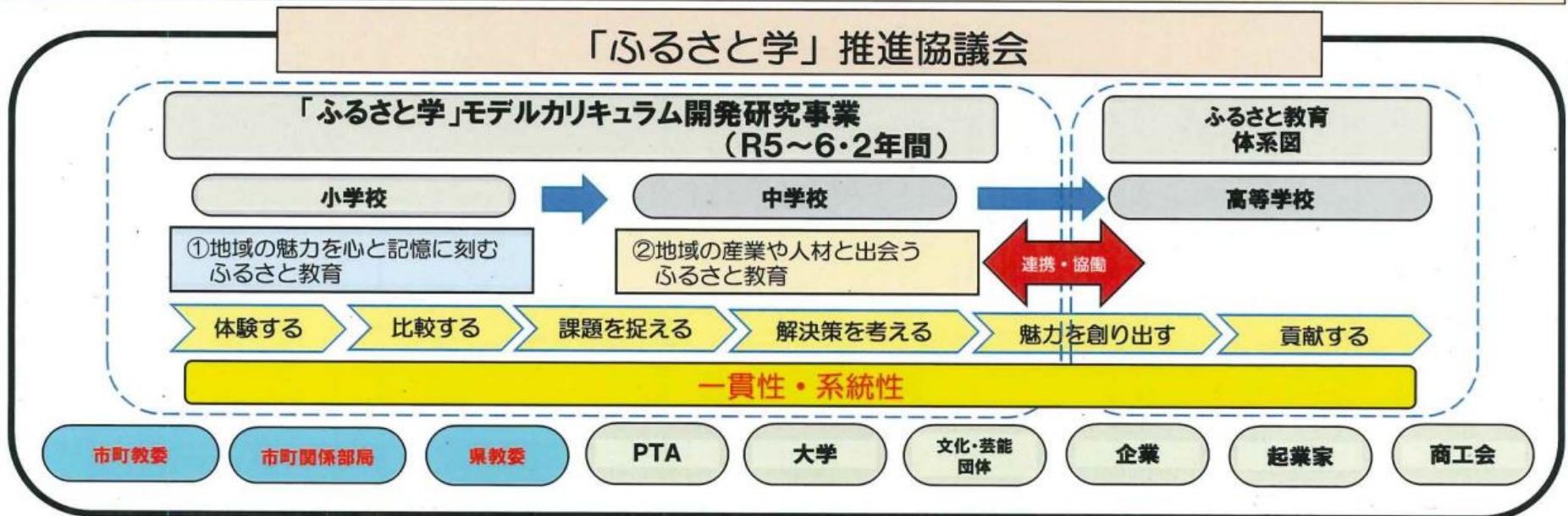
長崎市立仁田佐古小学校と長崎市立日見中学校の2校を研究指定校とする。

小中高が一体となったふるさと教育推進事業

R5-R6 義務教育課

目的

- 将来、「ふるさとの未来を担う人材」を育成する。
- ・ふるさとで活躍する人材を育成する。
- ・ふるさとを遠く離れた地からもふるさとの発展を願う人材を育成する。



3 事業内容

(1) 事業費

- ・県研究指定 600千円×2校(講師謝礼金、旅費、消耗品費、印刷製本費、郵送料、バス借上料)

(2) 実施事業

- ・研究指定校による小学校から中学校までの系統的なモデルカリキュラムの開発。
- ・研究指定校が研究を円滑に推進できるよう協議、支援する「『ふるさと学』推進協議会」の設置と運営による、地域の関係機関との連携、協働体制づくり。
- ・学習成果を地域に還元する「『ふるさと学』発表会」の実施による、地域ぐるみの探究的なふるさと教育の推進。

(3) 事業の具体例

- ・仁田佐古小では、校区にある長崎の史跡などの魅力を再発見する中で、未来のまちづくりへの提言や、新たな魅力を創出する学習をめざす。
- ・日見中では、小中高大学がすべてそろっている地域性を生かし、様々な連携の中で未来へのまちづくりの提言を行い、ふるさとを愛する気持ちや、それを行動に移す力を身に付ける学習をめざす。

4 他郡市の状況

本市を含め県内5市(長崎市 大村市 島原市 南島原市 対馬市)が県からの委託を受ける予定。

5 財源内訳

	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金※1	地方債	その他※2	一般財源
予算現額	千円 20,252	千円 —	千円 —	千円 —	千円 20,252	千円 —
補正額	千円 1,200	千円 —	千円 1,200	千円 —	千円 —	千円 —
補正後の額	千円 21,452	千円 —	千円 1,200	千円 —	千円 20,252	千円 —

※1 小中高が一体となったふるさと教育推進事業委託金(1,200千円)

※2 教育基金繰入金(19,987千円)、伝習所基金繰入金(265千円)

予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
46～49	10 教育費	2 小学校費	4 学校建設費	1-1	【単独】小学校整備事業費 高尾小校舎等改築	9,100 <small>千円</small>

1 事業目的

高尾小学校は、最も古い校舎が昭和33年に建築され築65年が経過し、また、耐力度調査の結果においても、建替えの対象となる指標を下回っているため、早期に校舎の改築を行うことで教育環境の改善を図る必要があることから、改築に向けた調査等を行うものである。

なお、屋内運動場は建築後12年しか経過しておらず、施設も劣化していないことから改築は行わない。

※耐力度調査・・・校舎等の構造耐力(耐震性)、経年による耐力・機能の低下(老朽化)、立地条件による影響の3点の項目を調査し、建物の健全性を総合的に評価するもの。

2 事業内容

令和5年度は、改築に向けた登記測量及び石綿含有調査を行う。

(1) 学校施設

ア 規模(令和5年5月1日現在)【長崎県学級編成基準】

高尾小学校 児童数 410人 学級数17クラス(特別支援4クラス含む)

イ 児童数・学級数の現状及び将来推計(通常学級)【長崎県学級編成基準】

(学年進行による推計)

(R5.5.1現在)

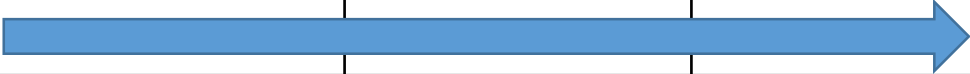

年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
児童数	393人	376人	369人	353人	347人	360人	376人
学級数	13学級	12学級	13学級	12学級	13学級	13学級	14学級

※平均入学率を加味、特別支援学級を除く(児童数・学級数)

(2) 事業費内訳

区分	予算額(千円)	内 容
委託料	9,100	登記測量 6,872千円、石綿含有調査 2,228千円
計	9,100	

3 スケジュール

令和5年度	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
登記測量				
石綿含有調査				

令和6年度以降(予定)

令和6年度 土質調査、敷地測量調査

令和7年度～ 基本実施設計

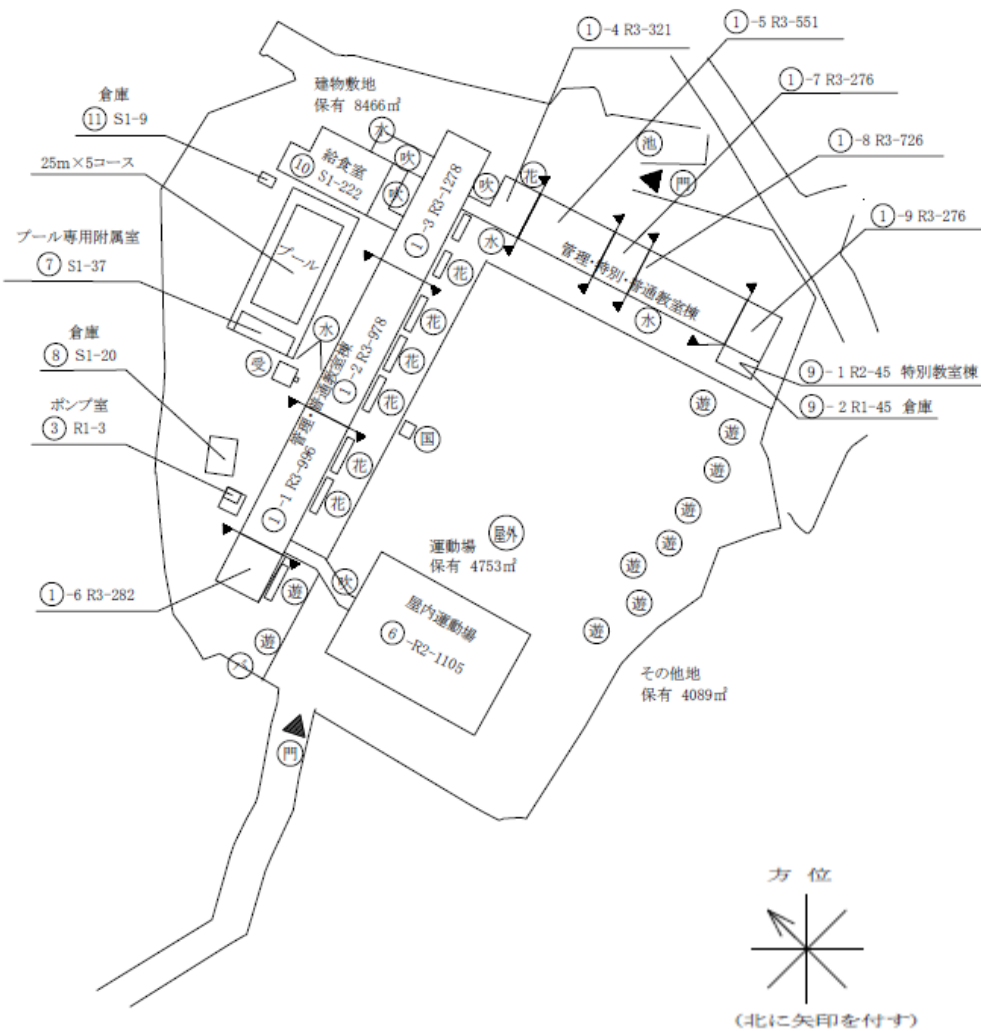
令和9年度～ 新校舎等建設

令和12年度～ 運動場整備

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 9,100	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 9,100

5 高尾小学校の施設配置及び概要(令和5年5月1日現在)



番号	区分	構造	階数	面積	建設年月	経過年数
①-1	校舎	RC	3	996㎡	昭和33年3月	65年
①-2	校舎	RC	3	978㎡	昭和33年3月	65年
①-3	校舎	RC	3	1,278㎡	昭和34年3月	64年
①-4	校舎	RC	3	321㎡	昭和34年3月	64年
①-5	校舎	RC	3	551㎡	昭和35年3月	63年
①-6	校舎	RC	3	282㎡	昭和35年3月	63年
①-7	校舎	RC	3	276㎡	昭和36年3月	62年
①-8	校舎	RC	3	726㎡	昭和37年3月	61年
①-9	校舎	RC	3	276㎡	昭和42年11月	55年
③	校舎	RC	1	3㎡	昭和35年3月	63年
⑧	校舎	S	1	20㎡	昭和55年3月	43年
⑨-1	校舎	RC	2	45㎡	昭和50年3月	48年
⑨-2	校舎	RC	1	45㎡	平成22年7月	12年
⑪	校舎	S	1	9㎡	昭和60年3月	38年
⑥	屋内運動場	RC	2	1,105㎡	平成22年2月	13年
⑦	プール付属室	S	1	37㎡	昭和48年8月	50年
⑩	給食室	S	1	222㎡	昭和60年3月	38年

※RC造は鉄筋コンクリート造、S造は鉄骨造、W造は木造

6 現況写真





7 位置図



予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
46～49	10 教育費	2 小学校費	4 学校建設費	1-2	【単独】小学校整備事業費 大規模改造	千円 91,800

1 事業概要

学校施設の損耗や機能低下に対する復旧措置を行うことにより教育環境の改善を図り、学校教育の円滑な実施に資するとともに建物の耐久性の確保を図る。

2 事業内容

学校区分	学校名	事業費	事業内容
小学校	坂本小学校	36,368千円	校舎の屋上防水改修
	蚊焼小学校	23,849千円	校舎の屋上防水改修
	矢上小学校	31,583千円	プール函体等の改修
小学校計		91,800千円	

3 財源内訳

	区分	事業費	財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債 ※1	その他	一般財源
小学校	補正前の額	千円 155,400	千円 -	千円 -	千円 138,400	千円 -	千円 17,000
	補正額	千円 91,800	千円 -	千円 -	千円 74,700	千円 -	千円 17,100
	補正後の額	千円 247,200	千円 -	千円 -	千円 213,100	千円 -	千円 34,100

※1 学校教育施設等整備事業債 充当率75%(交付税措置率50%)

過疎対策事業債 充当率100%(交付税措置率70%)

4 その他(現況写真)

(1) 坂本小学校校舎屋上防水改修工事

①建築年月：昭和31年3月（66年経過）

②工 期：約4か月

校舎



防水シートの劣化により亀裂や剥がれが生じている。

(2) 蚊焼小学校校舎屋上防水改修工事

①建築年月：昭和47年3月（50年経過）

②工 期：約4か月

校舎



防水シートの劣化により亀裂や剥がれが生じている。

(3) 矢上小学校プール施設改修工事

①建築年月：昭和49年7月（48年経過）

②工 期：約5か月

プール施設



プール函体に表面材の剥離やひび割れが生じている。

予算説明書

事業名

補正額

ページ 款 項 目 番号

48~49

10
教育費

6
社会教育費

8
図書館費

1-1

市立図書館運営費

千円
24,310

1 今回の補正予算の内容

市立図書館及び市内全域の各公民館等の図書室(香焼図書館を含む)58か所においては、「図書館情報システム」により、図書資料の登録管理、図書資料の貸出・返却・予約などの運用管理、利用者情報の登録管理などを行っている。

この「図書館情報システム」の運用にあたっては、安定的に図書館サービスを提供するため、システム構築業者と保守契約を締結する必要があるが、令和5年度当初予算に計上を漏らしていたため、当該保守に必要な経費を計上するもの。

2 当初予算への計上漏れの経緯

現行の図書館情報システムは、平成20年の開館当時にPFI事業者が構築し、これまでPFI事業者による管理・運営が行われてきたところである。

令和4年度にPFIの事業期間が終了し、指定管理者制度への移行に際して、PFI事業者が構築した図書館情報システムを、長崎市が新たに設置したサーバへ移行している。

そのため、図書館情報システムの運用に係る経費として、

- (1) 機器(サーバー、パソコン等)の賃貸借料
- (2) インターネット専用回線利用料
- (3) システム保守料

この3項目について、新たに長崎市が直接、契約をする必要がある。

しかしながら、「(3)システム保守料」に関して、令和4年10月31日に契約を締結した(1)の「サーバー等賃貸借契約」の中のサポートサービスに、図書館情報システム本体の保守経費も含まれているものと誤認し、令和5年度当初予算への計上漏れとなっていたもの。

3 システム保守契約の主な内容

(1)運用支援	インシデント管理	システムの正常利用を妨げる特殊な事象等への対応。
	バックアップ管理	日次、月次、年次で実施しているバックアップの設定と管理を実施。
	OSアップデート	定期的に提供されるOS等のアップデートの管理及び適正な実施。
	サービスデスクほか	市立図書館からの質疑応答への対応。
(2)システム保守	障害保守・予防保守	システムの障害発生への対応及び予防的な保守の実施。
	セキュリティ対応	各システム、端末等のセキュリティ管理及び脆弱性解消プログラムの適応を実施。
	音声応答対応ほか	音声応答システムの運用管理と保守を実施。
(3)稼働監視	システム監視	サーバが物理的に停止していないか、システムが正常に稼働しているかを監視。
	キャパシティ管理	各システムにおけるデータ保存領域の適正な使用容量を管理。
(4)プログラム改修		運用状況変更に伴うプログラム改修を実施。改修に伴う設計書及び作業手順書の作成。

4 保守契約の必要性及び対応状況

保守契約を締結しなかった場合、ソフトウェアのバグの修正やパッチ処理などができないことによるソフトウェアの不具合や、障害発生時点でトラブルに対応できないことにより、図書館情報システムが停止し、図書館の運営自体ができなくなる恐れがある。そうなれば市民に対する図書館サービスの提供に著しい支障をきたすことになるため、補正予算の議決に先行して、予算流用を行い、令和5年5月2日に契約締結している。

(1) 契約期間 令和5年5月2日～令和6年3月31日

(2) 契約相手方 富士通Japan株式会社長崎支店（図書館情報システムの構築業者）

5 今後の再発防止策

今回の事態は、担当者が契約内容を誤認し、それに対する複数人によるチェックができておらず、必要経費について業者への最終的な確認が不十分であったため、発生したものである。

また、前年度予算との比較分析や、他部局における同種契約との比較ができていれば、今回の計上漏れは防止できたと考えられるため、

- 前年度予算と比較し、変動が大きい場合は、その判断に誤りがないか
 - 参考見積に基づく必要経費がきちんと計上されているか
 - 他部局における同種契約と比較し、予算計上の内容に相違点がないか
- この3点について、特に重点的に、複数人によるチェックを徹底し、再発防止を図る。

6 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 24,310	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 24,310

市内図書施設一覧

No.	施設名	No.	施設名	No.	施設名	No.	施設名
1	市立図書館	16	深堀地区 ふれあいセンター	31	北公民館	46	西公民館
2	香焼図書館	17	戸町地区 ふれあいセンター	32	滑石公民館	47	木鉢地区 ふれあいセンター
3	東公民館	18	仁田・佐古地区 ふれあいセンター	33	緑が丘地区 ふれあいセンター	48	福田地区公民館
4	戸石地区公民館	19	ダイヤモンド ふれあいセンター	34	滑石地区 ふれあいセンター	49	手熊地区 ふれあいセンター
5	日見地区 ふれあいセンター	20	三和公民館	35	三川地区 ふれあいセンター	50	式見地区 ふれあいセンター
6	小島地区 ふれあいセンター	21	川原地区公民館	36	淵地区 ふれあいセンター	51	三重地区公民館
7	桜馬場地区 ふれあいセンター	22	為石地区公民館	37	横尾地区 ふれあいセンター	52	小江原地区 ふれあいセンター
8	橘地区 ふれあいセンター	23	蚊焼地区 ふれあいセンター	38	山里地区 ふれあいセンター	53	三重地区 市民センター
9	男女共同参画推進 センターアマランス	24	晴海台地区 ふれあいセンター	39	西北・岩屋 ふれあいセンター	54	外海公民館
10	上長崎地区 ふれあいセンター	25	野母地区公民館	40	永井隆記念館	55	黒崎地区公民館
11	南公民館	26	高浜地区公民館	41	原爆資料館	56	出津地区 ふれあいセンター
12	茂木地区 ふれあいセンター	27	脇岬地区 ふれあいセンター	42	地球市民ひろば (ブリックホール2F)	57	琴海文化センター
13	大浦地区 ふれあいセンター	28	野母崎樺島地区 ふれあいセンター	43	もりまちハートセンター	58	琴海南部 文化センター
14	小ヶ倉地区 ふれあいセンター	29	伊王島開発総合センター	44	銭座地区 コミュニティセンター	59	琴海さざなみ会館
15	土井首地区 ふれあいセンター	30	高島 ふれあいセンター	45	浦上駅前 ふれあいセンター		

参考資料2

図書館情報システムに係る予算比較

令和4年度予算

項目	金額(千円)
PFI委託料(サービスV)図書館情報システム費相当分(9か月分) 機器賃借料	32,850
図書館情報システム機器賃借料(3か月分)	6,858
機器賃借料 計	39,708
PFI委託料(サービスVI)図書館情報システム保守管理費相当分(9か月分) 回線使用料 + システム保守料	33,206
図書館情報システムネットワーク回線使用料(3か月分)	5,841
図書館情報システム運用保守委託(3か月分)	6,110
回線使用料 + システム保守 計	45,157
総計	84,865

令和5年度業者見積(R4.8)

項目	金額(千円)
図書館情報システム機器賃借料	24,431
機器賃借料 計	24,431
図書館情報システムネットワーク回線使用料	23,364
図書館情報システム運用保守料	24,441
回線使用料 + システム保守 計	47,805
総計	72,236

令和5年度必要経費額

項目	計上漏れ 正	
	金額(千円)	金額(千円)
図書館情報システム機器賃借借(オフィスメーション株式会社)	16,157	16,157
ファイルサーバー等賃借借(富士通Japan長崎支店)	9,159	9,159
機器賃借料 計	25,316	25,316
図書館情報システム ネットワーク回線利用料(富士通Japan長崎支店)	23,364	23,364
図書館情報システム運用保守料(富士通Japan長崎支店)	(皆減)	24,310
回線使用料 + システム保守 計	23,364	47,674
総計	48,680	72,990

サーバー等賃借借のサポートサービスにシステム本体の保守が含まれると誤認

債務負担行為		期 間	限度額 (設定額)
ページ	事 項		
7	学校給食センター整備運営事業(南部地区)	令和5年度から 令和23年度まで	千円 739,628

1 事業概要

本市では、今後の学校給食の方向性として、献立内容の充実、食物アレルギーへの対応及び給食施設・設備の老朽化などの課題に対応するため、既存の学校給食施設の集約化を図り、市内3か所に学校給食センターを建設することとしている。

1か所目となる長崎市北部学校給食センターについては、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(以下「PFI法」という。)」に基づき整備し、令和4年1月から供用開始している。

2か所目及び3か所目となる(仮称)長崎市中南部学校給食センター(以下「中部学校給食センター」という。)及び(仮称)長崎市南部学校給食センター(以下「南部学校給食センター」という。)については、令和4年12月12日にPFI法に基づく特定事業として選定し、事業者の募集手続等を進めているところである。

項目	中部学校給食センター	南部学校給食センター	(参考)北部学校給食センター
事業予定地	川平小学校跡地	香焼本村埋立地	豊洋台教育施設用地
敷地面積	13,163㎡	7,089㎡	8,568㎡
調理能力・献立数	12,000食/日・3献立	4,000食/日・1献立	8,000食/日・2献立
配送校数	小学校26校、中学校10校	小学校8校、中学校10校	小学校20校、中学校4校
供用開始	令和8年9月(予定)	令和7年9月(予定)	令和4年1月
運営期間	14年11か月		14年7か月

2 債務負担行為補正の理由

令和4年12月12日から中部学校給食センター及び南部学校給食センターそれぞれの整備運営事業について、事業者の公募を行ってきた。

しかしながら、南部学校給食センターについては、参加表明を行っていた事業者が応募を辞退したことから、事業費及び事業スケジュールを見直した上で再公募を行うため、債務負担行為限度額の補正を行うもの。

3 事業費及び財源内訳

	補正前		補正後	
事業名	学校給食センター整備運営事業(南部地区)			
期間	令和5年度～令和22年度 (運営期間: R7.9～R22.7)		令和5年度～令和23年度 (運営期間: R8.9～R23.7)	
事業契約締結	令和5年9月		令和6年3月	
限度額	5,926,348千円		6,665,976千円	
事業費内訳	施設整備費	1,863,215千円	施設整備費	2,049,737千円
	維持管理・運営費	3,525,233千円	維持管理・運営費	4,011,135千円
	小計	5,388,448千円	小計	6,060,872千円
	消費税相当額※1	537,900千円	消費税相当額※1	605,104千円
	合計	5,926,348千円	合計	6,665,976千円
財源内訳	国庫支出金※2	228,330千円	国庫支出金※2	228,330千円
	地方債※3	1,321,600千円	地方債※3	1,474,500千円
	一般財源	4,376,418千円	一般財源	4,963,146千円

※1: 施設整備費の中には、非課税の割賦手数料が含まれており、小計の10%とは一致しない。

※2: 学校施設環境改善交付金 補助率1/2・1/3

※3: 学校教育施設等整備事業債 充当率90%・75%(交付税措置率50%(財源対策債分のみ))、
過疎対策事業債 充当率100%(交付税措置率70%)

4 事業費積算内訳

(1) 施設整備費

項目	補正前	補正後	主な積算方法
①設計費	31,594千円	35,545千円 (+3,951千円)	国土交通省設計業務委託等技術者単価及び国土交通省告示第98号に基づき算出
②建設費 ・建設工事 ・付帯工事 ・厨房設備整備	1,731,361千円	1,912,564千円 (+181,203千円)	・建設工事は、他都市事例の平米単価に施設規模を乗じて算出 ・付帯工事は、国土交通省新営予算単価等に基づき算出 ・厨房設備整備は、メーカーの見積により算出
③工事監理費	7,897千円	8,887千円 (+990千円)	①と同様に算出
④初度調弁費 ・食缶・調理器具 ・什器・備品等	76,207千円	76,207千円 (-)	・食缶・調理備品は、メーカーの見積により算出 ・什器・備品は、先行事例に基づき設定した単価に施設規模を乗じて算出
⑤その他経費	16,156千円	16,534千円 (+378千円)	SPC設立費や融資組成手数料は、他都市事例をもとに算出
小計(①～⑤)	1,863,215千円	2,049,737千円 (+186,522千円)	

<施設整備費の増の主な要因>

- ①設計費 … 最新の技術者単価を採用したことによる増。
- ②建設費 … 直近の建築費指数に今後の指数上昇率を加味して平米単価を補正したことによる増。
- ③工事管理費 … 最新の技術者単価を採用したことによる増。

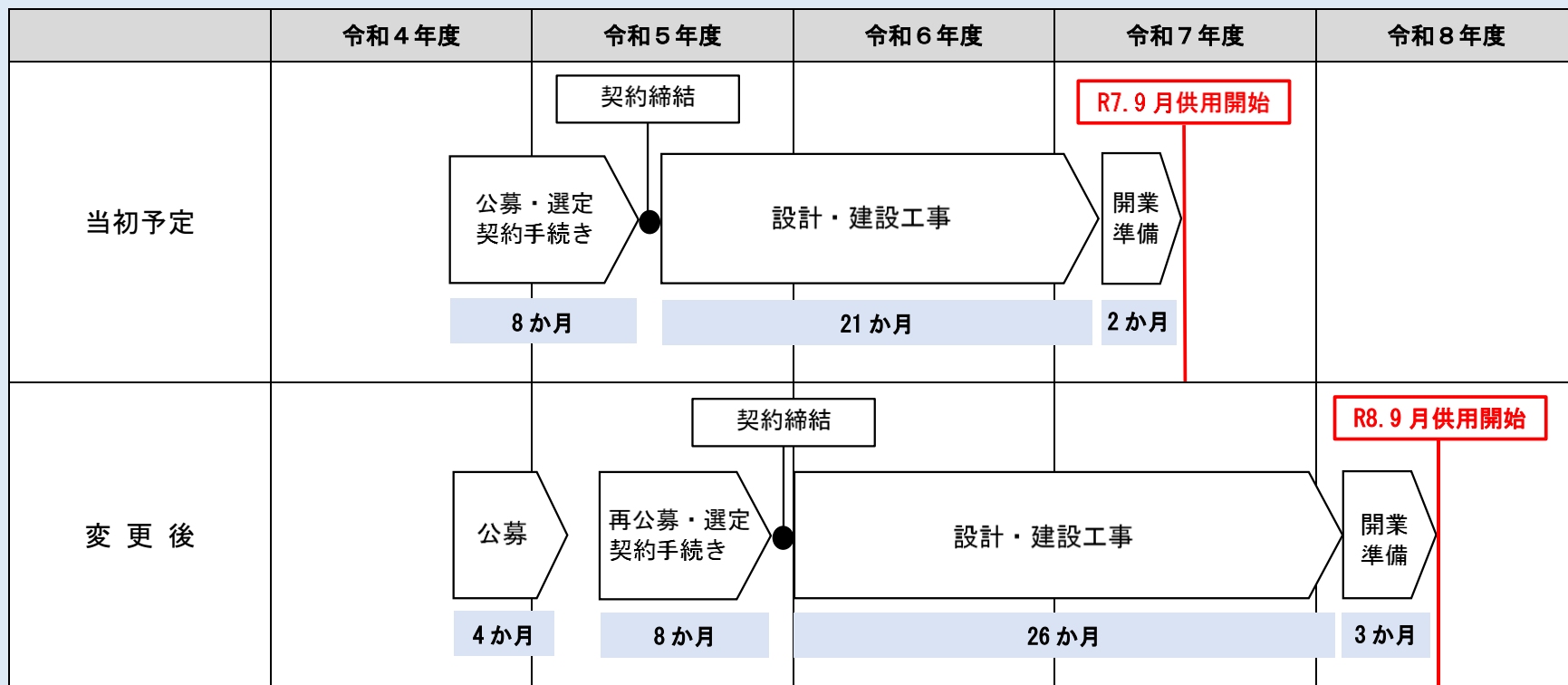
(2)維持管理・運営費

項目	補正前	補正後	主な積算方法
①維持管理費 ・建物保守管理等 ・建物修繕 ・厨房設備修繕・更新 ・食缶・調理器具更新	432,068千円	449,553千円 (+17,485千円)	・建物保守管理等は、先行事例に基づき設定した単価に施設規模を乗じて算出 ・建物修繕や厨房設備の修繕・更新は、先行事例に基づき設定した比率に各整備費を乗じて算出 ・食缶・調理器具は、事業期間に1回更新するものとして算出
②運営費 ・調理洗浄業務 ・配膳業務 ・配送回収業務 ・残渣処理	2,541,110千円	2,951,352千円 (+410,242千円)	・調理洗浄業務は、市場調査に基づく人数をもとに算出 ・配膳業務は、各校に必要な配膳員の人数をもとに算出 ・配送回収業務は、市場調査に基づく車両台数をもとに算出 ・残渣処理は、想定残渣量に基づき算出
③光熱水費	471,665千円	529,840千円 (+58,175千円)	シミュレーションに基づく使用量に各単価を乗じて算出
④その他経費	80,390千円	80,390千円 (-)	開業準備費やSPC運営費は、他都市事例をもとに算出
小計(①～④)	3,525,233千円	4,011,135千円 (+485,902千円)	

<維持管理・運営費の増の主な要因>

- ①維持管理費・・・「(1)②建設費」の増に伴う建物修繕や厨房設備修繕・更新の増。
- ②運営費・・・市場調査の結果を踏まえ、調理洗浄業務に係る人員体制や配送回収業務に係る車両台数等を見直したことによる増。
- ③光熱水費・・・最新の電気料金単価やガス料金単価を採用したことによる増。

5 事業スケジュール



主な日程（予定含む）	当初予定	変更後
募集要項等の公表	令和4年12月12日	—
応募期限	令和5年4月14日	—
募集要項等の公表（再公募）	—	令和5年7月
事業者の選定	令和5年6月	令和5年12月
基本協定・仮契約の締結	令和5年7月～8月	令和6年1月～2月
事業契約の締結	令和5年9月	令和6年3月
供用開始予定	令和7年9月	令和8年9月